

平成23年第3回基山町議会（定例会）会議録（第7日）						
招集年月日	平成23年9月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成23年9月28日	13時30分	議長	後藤 信八	
及び宣告	閉会	平成23年9月28日	14時11分	議長	後藤 信八	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	神 前 輔 行	出	8番	大 山 勝 代	出
	2番	久 保 山 義 明	出	9番	片 山 一 儀	出
	3番	牧 藺 綾 子	出	10番	品 川 義 則	出
	4番	木 村 照 夫	出	11番	林 博 文	出
	5番	河 野 保 久	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	重 松 一 徳	出	13番	後 藤 信 八	出
	7番	鳥 飼 勝 美	出			
会議録署名議員	7番	鳥 飼 勝 美	8番	大 山 勝 代		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 古 賀 敏 夫		(係長) 鶴 田 し の ぶ		(書記) 寺 崎 一 生	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	小 森 純 一	こども課長	毛利俊治		
	教 育 長	大 串 和 人	農林環境課長	吉浦茂樹		
	総務課長	小 野 龍 雄	農林環境課参事	内山十郎		
	企画政策課長	岩 坂 唯 宜	まちづくり推進課長	大久保敏幸		
	財 政 課 長	安 永 靖 文	会 計 管 理 者	平野 勉		
	税務住民課長	重 松 俊 彦	教育学習課長	内山敏行		
	健康福祉課長	眞 島 敏 明				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | | |
|------|---------|---|
| 日程第1 | | 決算特別委員長報告（付託議案第47、48、49、50、51号議案）討論・採決 |
| 日程第2 | 意見書案第1号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書、採決 |
| 日程第3 | 意見書案第2号 | 公共輸送機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等に関する意見書、採決 |
| 日程第4 | 意見書案第3号 | 玄海原発の再稼働をめぐる問題に関する意見書、採決 |
| 日程第5 | 意見書案第4号 | 子どもの医療費助成制度の拡充と改善を求める意見書、採決 |
| 日程第6 | | 所管事務等の調査について（総務文教常任委員会・厚生産業常任委員会、議会運営委員会） |
| 日程第7 | | 議員派遣の件 |

～午後 1 時30分 開議～

○議長（後藤信八君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 決算特別委員長報告、討論・採決

○議長（後藤信八君）

日程第 1. 決算特別委員長報告、討論・採決を議題とします。

決算特別委員長の報告を求めます。松石決算特別委員長。

○決算特別委員長（松石信男君）（登壇）

大変お疲れさまでございます。それでは、決算特別委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託された議案は、

第47号議案 平成22年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

第48号議案 平成22年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第49号議案 平成22年度基山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

第50号議案 平成22年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第51号議案 平成22年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

でございました。

本委員会は、9月26日に付託をされました上記の議案を審査の結果、原案を認定すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告をします。

審査は今年度新たに取り入れしました新規事業評価説明書、主要な施策の成果の説明書、歳入歳出決算書及びそのほかの資料に基づいて行いました。

なお、第47、48、51号議案に対する審査の経過は、次のとおりでございます。

記

第47号議案 平成22年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

まず、歳入の

（1 款）

町税の滞納額及び不納欠損の増加について、町税の徴収体制のあり方や佐賀県の滞納整理推進機構への加入についてただしたところ、現在、基山町の徴収率は佐賀県で2位であるが、今後も徴収を強化していく。佐賀県滞納整理推進機構は佐賀市、鳥栖市、基山町が未加入に

なっているが、今の体制でやっていきたい。加入については今後の検討課題であるとの説明を受けました。

税の滞納がふえると町民の不公平感が増すことになるので、徴収の強化を進めるように要望いたしました。

(15款1項2目)

27億円の基金の状況と運用について、預金がすべて1年の定期預金となっているが、もっと有利な運用ができないかただしたところ、5億円程度は繰替運用を行っている。平成23年度から預金金利入札を行い、前年度より高い利率で預金している。さらにより有利な運用ができるならすべきであり勉強していくとの説明を受けました。

(15款2項1目)

普通財産売払収入171,870千円に関連して、旧公民館用地活用の進捗状況をただしたところ、若い世代を対象とした民間開発を進めていたが、佐賀県の実松川の河川改修計画の見直しがあるので、その状況を見ながら考えたいとの説明を受けました。

なお、旧公民館や旧庁舎等の遊休資産の有効活用を強く推進するように要望いたしました。歳出でございます。

(2款1項6目、7款1項2目)

基山町PRパンフレット作成業務委託料980,942円及び観光パンフレット作成業務委託料1,196,580円に関連し、パンフレットの配布と効果についてただしたところ、観光パンフレットは町内主要拠点、町外主要箇所10カ所以上に配布し、PRパンフレットはJR博多駅、新鳥栖駅、西鉄高速バス福岡営業所、佐賀県関西事務所等に配布しているほか、イベント等があれば出向いて配布をしているとの説明を受けた。事業の目的である基山町の人口増・定住化促進のために積極的な配布と活用を図るように要望いたしました。

(3款1項2目)

配食サービス事業委託料8,355,430円について、現在の受託者の寿楽園が鳥栖市に移転しても継続するのかただしたところ、ほかにも業者はあるが、不在の場合の対応に差があるので、今後も現在の業者をお願いしたいとの説明を受けました。

(4款1項2目)

各種予防接種委託料28,649,796円に関連し、不用額が多かった理由についてただしたところ、80%の接種率で予算を計上していたが、予防接種率が低かった。理由として、予防接種

期間が短かった上、乳幼児のヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、全国で同時接種された乳幼児の死亡例が7件報告され、保護者が控える傾向になったとの説明を受けました。

(7款1項2目)

観光活性化事業委託料3,150千円に関連して、活性化事業の成果としてPRビデオを作成し、基山町のホームページで公開しているが、せっかくよい動画を作成しているのに簡単な操作で見ることができない。また、以前のホームページにあったアクセスカウンターが今回消えているので、本事業の効果を図ることができないとただしたところ、今後、ホームページの見直しを検討するとの説明を受けた。今後とも積極的な情報の発信をするように要望いたしました。

(8款2項2目)

本桜・城の上線道路改良測量設計業務委託料6,720千円について、事業の進捗状況をただしたところ、8月の10区の運営委員会で平成24年度に着工したいとの説明を行った。今後は地域住民に説明を行うとの説明を受けました。

(10款1項2目)

育英資金繰出金723,589円に関連して、貸付をふやすために貸付制度の金額や返済の見直しができないかただしたところ、今後、育英資金運用委員会で精査するとの説明を受けました。

第48号議案 平成22年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

平成22年度決算に関連して、今後の国民健康保険特別会計の動向についてただしたところ、平成23年度の状況を見ると、人工透析や心疾患の増により医療費が17.3%伸びている。今のままの状況と現制度で考えると、今年度末に97,000千円になる基金を平成24年度に30,000千円、平成25年度に60,000千円取り崩すことになり、平成26年度で赤字になるとの説明を受けました。

歳出

(1款1項3目)

レセプト点検業務委託料1,271,195円について、その実績と効果についてただしたところ、1,061件の再審査請求を実施し、約1,988千円の過誤調整があったとの説明を受けました。

第51号議案 平成22年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳出

(3款1項)

公共下水道公債費92,175,870円について、今後の推移についてただしたところ、現在の下水道事業債残高2,643,205千円について推計をすると、平成28年度に公債費140,908,910円でピークになるとの説明を受けたところでございます。

以上、決算特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（後藤信八君）

以上で決算特別委員長の審査報告が終了しました。

これより討論、採決を行います。

第47号議案 平成22年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。
大山議員。

○8番（大山勝代君）（登壇）

日本共産党議員団の大山勝代です。第47号議案 平成22年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論をいたします。

私は、これまで町民の皆さんの声を聞き、安心、安全、暮らしの向上を願い議員活動をしてきました。そして、4年目のこの年ようやく基山町財政町政の全体像がはっきり見えてきたように思います。そこで、一般会計について決算の反対討論をします。

反対といっても、個々の施策については、町長初め執行部の皆さんの御努力により施行されているものは大方賛成ですが、幾つかの疑義があり賛同しかねるところがあります。

それでは、項目を挙げて申し述べます。

子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン等の全額助成は、女性や幼児にとってとても喜ばしい施策です。

循環バスについては、委託先の変更で3,000千円もの軽減がなされ、大いに評価できますが、依然町民、特に高齢の方は抜本的な運行改善を切に望まれています。

放課後児童教室の4年生までの延長などは歓迎できますが、利用料の大幅アップは保護者の大きな負担となっています。

基山小学校建設の後、文化的な図書館建設に向かって動くのかとの期待は、まだまだ先のことのようにです。そして、総合公園事業に対する町民の批判は今でも大きく、年に数回しか利用しないだろうと思われる駐車場は必要ないと言われてしています。

町民の要望を受けて私たち議員が一般質問等でいろんな提案をしますが、なかなか思わしい方向には施策が進まないように思います。財政が厳しいのでできない、町長の「しかしながら」との口癖で交わされてしまいます。

それでは、基山町は本当に財政が厳しいのでしょうか。佐賀県内20市町の財政力指数を平成21年度で見ると、玄海町は特別としても、鳥栖市に次いで基山町は0.727で3番目です。平成22年度は少し低くなって0.699でした。そして、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の3つは、それぞれ約1億円ずつの合わせて3億円が積み立てられています。また、起債残高も21年度に比べて1億円弱の減少になっています。すなわち、貯金もして借金も減っているということです。私が言うように、そう単純にはいかないにしても、基山町は佐賀県内では財政がそれほど厳しいということではないと考えます。気を許すといつの間にか赤字に陥って大変なことになるのではとの引き締めは大事ですが、財源がないから思い切った事業ができないということではないと思います。基山町の将来を健全財政にしようとする執行部の努力はよくわかります。しかし、今の町民の要望も大切です。

その観点から、町民の身近な、そして、ささやかな要望にこたえる事業がもっとできたのではないかと考えます。監査委員の審査意見書では、こう書かれています。限られた財源を効率的に活用し、住民福祉の向上を図るためには、計画性、弾力性、積極性の観点を上げられています。基山町の財政運営について私は、3つ目の積極性が足りないのではないかと考えます。

以上のことを申し上げて、本決算に対する反対討論といたします。

○議長（後藤信八君）

ただいま反対討論がありましたけれども、賛成討論があれば先に受けます。ありませんか。重松議員。

○6番（重松一徳君）（登壇）

第47号議案 平成22年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

賛成討論をする予定にしておりませんでしたけれども、今、大山議員が言われました反対討論、確かに一議員として反対討論は当然あるだろうと思います。しかし、この決算において予算と違うまさしく決算ですので、私たちが議会の中で予算を承認し、その予算がどのように執行されたのかという中身でこの決算というのを取り組まないと、一つ一つの実証にお

いて、自分は賛成してなかったから、この決算そのものに反対なんですよという立場は私はどうかなと思って、賛成の立場で討論をいたします。

基山町議会は昨年から議会改革を取り組んできました。御存じのように経費削減や費用弁償の出席旅費の廃止などもしてまいりました。そして、議会の審査・審議の方法も含め議会改革を今積極的に、そして段階的に取り組んでいる最中でもあります。今議会の決算の認定についても、従来の常任委員会付託方式から決算特別委員会を設置して、2日間をかけて集中審査をしてきたところでもあります。また、事業評価説明書による事業評価方式を採用し、平成22年度新規事業を詳しく審査もしてまいりました。平成22年度一般会計、特別会計に係る主要な施策の成果説明書をもとに審査もしてきたというのは、審査を行いました平成22年度この3月議会においても大変私は特筆すべきことだというふうに考えています。

先ほども言いましたように、決算は、議会が予算を議決したことにより執行された経過について審査を行います。客観的に、総合的に、予算執行効果が最大限に発揮されたのか、予算に込められた町民の意思に反していないのか、今後の予算編成、財政運営にどのように生かすのかを審議・審査し、この認定の賛否を問うたというふうに私は思っております。

決算について審査する中で、さまざまな問題点を議会側から指摘してきたことを忠実に来年度以降の予算編成に反映することは当然として、認定について非を下すまでには私はないというふうに思っております。

特に今回、事業評価方式を採用し、基山町PRパンフレット作成業務委託料、観光パンフレット作成業務委託料、そして観光活性化業務委託料についてさまざまな意見が出され、問題点を指摘されました。委員長報告のとおりであります。

今、執行部側が作成することを目的として、予算の執行を目的としてされているという、本当にこの点については私も大変疑義があるところでもあります。今回出されました人口増、定住化促進、基山町の活性化を、そして住んでよかったと言える町を実現するための手段であり、そのことを踏まえるならば、もう少し私はこの予算の執行に当たっては慎重にし、そして結果についても詳しく報告をするべきだろうというふうに思っています。今回の認定が今後の行政運営に強く反映していただくことを要望いたしまして、賛成討論にかえさせていただきます。

○議長（後藤信八君）

続きまして、反対討論ございますか。片山一儀議員。

○9番（片山一儀君）（登壇）

9番議員の片山であります。決算に関して総括質問をさせていただきました。そして、今、決算の認定についての委員長報告を聞かせていただきました。私は、非常に決算の審査の過程でベテランの課長がいろんな定め、通達、通牒類を踏まえてきちっとされておると感じました。しかも、決算の歳入、歳出については、システムとして監査委員が全部チェックすることになっています。そして、それに意見書をつけて出すことになっています。ですから、決算の認定についてそのものに反対するわけじゃないんですが、この要領について反対する立場から討論をさせていただきます。

議会から決算特別委員会に付託をされました47号議案、48号議案、51号議案、これ分けること自体はどうかと思っておりますが、これについて反対する立場で一括討論をいたします。

なお、49号、50号、これはもうなくなる科目ですし、1つは県が実施しておりますので、私がこれから述べることには該当しないということで、あえて反対ということにはしておりません。委員会でも手を挙げさせていただきました。

さて、自治法第233条に、首長は、会計管理者が調製、出納停止は5月31日になっていますが、閉鎖後3カ月以内にした決算を監査委員の審査に付し、その意見書をつけて次の予算を審議する会議までに議会の認定を受けなければならないということになっております。このことは、決算の認定の結果を次の予算調製に資することを明確にしていると私は考えております。そういう視点で総括質問をさせていただきました。

首長は、決算を議会の認定に付す場合に、主要な施策の成果を説明する書類と、政令で定めるすなわち歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書をあわせてしなければなりません。決算議会と言われる今定例議会にはすべての書類が提出をされました。また、それ以上に、今回、議会から要請に基づいて事業評価説明書等も出されております。それを踏まえて議会は、特別決算委員会を編成して審査に臨みました。決算特別委員長に提出された書類はすべて審査すべきだと口頭では提案しましたが、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は時間の制約もあったのでしょうが、議題に上がりませんでした。平仄が合った審査とは並びませんでした。

審査の過程では、不明な点の質問と多くの問題点、疑問点、要望が出されました。これは、私が総括質問でただした本来の決算にかなうものだと考えております。この審査は十分ではなかったと考えておりませんが、決算の目的は、だれのための決算かということをや

っぱり議員のいろんな審査過程において如実に語っていると思います。私はただ、なぜこういう質問がたくさん出たかという、なぜこういう事態になったかと、それは提出された書類が法に定められたものであったけれども、あくまでも事務方のワークシートにすぎなかったからであります。作業まとめにすぎなかった。要するに決算に本当に町がやる決算の目的にかなったものかどうかということがあります。首長は、決算を議会の認定に付される際には総勘定元帳に匹敵する事項別明細書の款、項からバランスシート、ロス・アンド・プロフィットチャート、要するに貸借対照表なり損益計算書、あるいはキャッシュフロー試算書等を作成され、町政の経営財政に関することを見れば、すぐわかるようにしていただき、実態がわかりやすい決算書に資する書類を提出していただくべきじゃないかと思います。現在の決算事項別明細書だけでなく、サービスがどの程度精査をされたのか、それに要した費用はどうだったのか、そのための歳入はどのようになっていたのか、これを明らかにしなければいけません、今の法定帳簿だけでは明らかにではありません。貸借対照表であれば、これがすぐわかることとなります。損益計算書でもわかることとなります。

経営サイクルの今回決算というのは、S e e（シー）、P D Sですね、Sであったり、あるいはチェック、あるいはシンクを十分に行える報告のための決算ではなく、該当年度の問題点の分析と対策を提出していただければ、自治体運営のための自主的な決算ができたと考えます。それは委員の質問にもたくさん出ていました。要望にも出ていました。決算における数字のチェックは監査委員の審査で十分に済んでいます。したがって、今、重松議員からありましたように、これ1字だけで認定をしないというのはおかしいという意見が出てくるのは当然だと思います。間違いはなかった。こういうことを我々特別委員も事務方のチェックだけではなくて、効果的、効率的で政治的、政策的な審査ができるのではないかと、それが必要だと考えています。それをすることによって次年度の予算調製の足がかりを得ることができます。それは予算の調製の前の最初の会議までに決算の認定を受けろということの趣旨に該当するわけですね。すなわち経営サイクルのプランにつながり、本来の決算の目的は達成できます。

本決算の認定に付された書類は、町政運営、財政運営に関する政治的、政策的な審査を行うために不十分な書類であり、あえて反対をいたします。

ずっとこの4年少々行政とおつき合いをさせていただいていますが、行政改革は逐次進んでいるというふうに私は見えています。ただ、相加平均にしか慣れてない方に相乗平均の導入

について解くのは難しいかと思いますが、プロの事務方がおられるわけですね。要するに積極進取、官位の気概を持って行政改革に臨んでいただくことをお願いして、要領についてありますが、47号、48号、51号議案に反対する反対討論を終わります。したがって、私はこの決算が間違いということではない。しかし、やり方については反対であるということで反対討論をさせていただきました。御理解をください。

以上であります。

○議長（後藤信八君）

ほかに討論される方はおられませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

それでは、ないようですので、討論を終わります。

第47号議案を採決します。本案に対する決算特別委員長報告は認定です。本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

起立多数と認めます。よって、第47号議案 平成22年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告どおり認定と決しました。

第48号議案 平成22年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

ないようですので、討論を終わります。

第48号議案を採決します。本案に対する決算特別委員長報告は認定です。本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

起立多数と認めます。よって、第48号議案 平成22年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告どおり認定することに決定いたしました。

第49号議案 平成22年度基山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行

います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

ないようですので、討論を終わります。

第49号議案を採決します。本案に対する決算特別委員長報告は認定です。本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

全員起立と認めます。よって、第49号議案 平成22年度基山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告どおり認定することに決定しました。

第50号議案 平成22年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

ないようですので、討論を終わります。

第50号議案を採決します。本案に対する決算特別委員長報告は認定です。本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

起立多数と認めます。よって、第50号議案 平成22年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告どおり認定することに決定しました。

第51号議案 平成22年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

ないようですので、討論を終わります。

第51号議案を採決します。本案に対する決算特別委員長報告は認定です。本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

起立多数と認めます。よって、第51号議案 平成22年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告どおり認定することに決定いたしました。

日程第2 意見書案第1号

○議長（後藤信八君）

次に、日程第2. 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第1号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第1号は採択と決しました。

日程第3 意見書案第2号

○議長（後藤信八君）

日程第3. 意見書案第2号 公共輸送機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第2号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第2号は採択と決しました。

日程第4 意見書案第3号

○議長（後藤信八君）

日程第4. 意見書案第3号 玄海原発の再稼動をめぐる問題に関する意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第3号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

起立少数と認めます。よって、意見書案第3号は不採択と決しました。

日程第5 意見書案第4号

○議長（後藤信八君）

日程第5. 意見書案第4号 子どもの医療費助成制度の拡充と改善を求める意見書を議題

とします。

これより採決を行います。意見書案第4号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤信八君）

起立少数と認めます。よって、意見書案第4号は不採択と決しました。

日程第6 所管事務等の調査について

○議長（後藤信八君）

日程第6. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務等の調査について、記載どおり会議規則第72条の規定により本件を承認と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

日程第7 議員派遣の件

○議長（後藤信八君）

日程第7. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣計画表のとおり派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

今期定例会に付議された事件はすべて議了しました。

以上をもちまして、平成23年第3回基山町議会定例会を閉会します。

～午後2時11分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 後藤 信八

基山町議会議員 鳥飼 勝美

基山町議会議員 大山 勝代